

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり3万円を支給します。

対象 令和5年6月1日時点で市内に住所があり、世帯全員の令和5年度分住民税均等割が非課税の世帯
 ※住民税が課税されている人の扶養親族世帯は除きます
 ※生活保護世帯を含みます

申請方法
【世帯全員が令和5年1月1日以前から市内に在住の世帯】

●本市で非課税世帯給付金を受給したことがある世帯＝7月中旬以降に順次案内はがきを送付します。以前に本市で非課税世帯向けの給付金を受給した口座に送金を行いますので、手続きなどは必要ありません。口座変更などを希望する場合は、8月1日(火)までに口座変更手続きが必要です

●本市で非課税世帯給付金を受給したことがない世帯または、現金で受給した世帯＝7月下旬以降に順次確認書を送付します。内容を確認し、期限までに同封された返信用封筒で返送してください。口座への入金を希望する場合は、通帳やキャッシュカードなど口座情報が分かる物の写しと、運転免許証など本人確認ができる物の写しを添えて返送してください

【未申告者のいる世帯または、令和5年1月2日以降に転入した人がいる世帯】

申請が必要です。申請方法などの詳細は市ホームページで確認してください。

必要書類 通帳やキャッシュカードなど口座情報が分かる物の写し、運転免許証など本人確認ができる物、非課税証明書など

申請期間 7月31日(月)から10月31日(火)まで
問い合わせ 社会福祉課(☎27-2776)



▲市ホームページ

健康大学受講生を募集 あなたも食生活改善推進員に！

健康を維持するためには栄養バランスの良い、毎日の食事が大切です。仲間と楽しく活動しながら地域により良い食習慣を広めていくボランティア、食生活改善推進員(食改推)になります。詳しくは市ホームページを確認してください。

問い合わせ 健康管理センター(☎23)6675

食改推の活動内容は？

食改推は、食生活の改善を中心とした健康づくりの普及・啓発活動を行うボランティア団体です。

食改推の活動目的は、健康についての正しい知識を一人でも多くの人に身に付けてもらうことです。自分が学んだことを家族、友人、そして地域へと広げていくことで健康づくりの手伝いができるよう、日々活動しています。

健康づくりのために食改推になりませんか

食改推になるためには健康大学の受講が必要です。健康大学では健康、食事、運動などをはじめ、食改推として活動するための知識を楽しく学ぶことができます。本年度の

健康大学を次のとおり実施します。

期日 9月から12月までの全8回
 ※詳しい日程は問い合わせください

時間 午前9時30分～午後0時30分

会場 健康管理センター

対象 市内に在住の68歳以下の人で、受講修了後に食改推として活動できる人
 ※過去に受講したことがない人に限ります

定員 20人(先着順)

参加料 1210円(テキスト代)

申し込み 7月24日(月)から8月4日(金)までに直接健康管理センターへ

※事前に電話で来所日時を予約してください



▲市ホームページ

プラスチック製の容器・包装は資源です！ 正しく分別してリサイクルしましょう



◀プラマーク

市ではプラマークの表示がある容器や包装を分別収集しています。もえるごみと一緒に捨てると、貴重な資源が焼却処分されてしまいます。正しく分別してごみ減量とリサイクルに協力してください。

問い合わせ 資源循環課(☎27-2732)



▶便利なごみ分別アプリ「さんあ〜る」の活用を



◀各地区のごみの出し方や収集日はこちら

目印はプラマーク

分別の対象になる容器や包装はプラマークの表示があります。市指定袋に入れて指定の収集日に出してください。

【プラスチックで出す主な物】

弁当容器、トレイ・パック、ボトル、レジ袋・フィルム、チューブ、発泡スチロール(緩衝材)など



分別の前に汚れを落とす

汚れや食品が残っているとリサイクルできません。軽くすすいで汚れを落としてください。汚れが落ちないものはもえるごみへ。



間違えやすい分別収集対象外のプラスチック製品

ペットボトル本体はプラスチックとは別に分別収集し、リサイクルしています。各地区のごみの出し方に従って出してください。

※プラスチック製品でも弁当のスプーンやストローなどのプラマークがないものは分別収集の対象外です。もえるごみで出してください



赤堀地区在住の場合

赤堀地区では、ごみステーションでプラスチック製容器包装の分別収集をしていません。分別に協力できる場合は、指定袋に入れて赤堀支所に設置してある専用資源保管庫に出してください。

利用時間 平日午前8時30分～午後5時
 ※年末年始は除きます

透明のプラスチック製容器を回収します

株式会社ベイシアでは、静岡大学・東北大学・芝浦工業大学と共同で、プラスチック製容器の再資源化向上を目的とした素材識別の実証実験のため、透明プラスチック製容器を回収します。リサイクル推進の取り組みとして協力をお願いします。

期日・時間

●8月4日(金)＝午前10時～午後5時
 ●8月5日(土)＝午前10時～午後3時

会場 ベイシアスーパーマーケット伊勢崎駅前店
回収する物 卵のパックや弁当・惣菜などの透明なプラスチック製容器
 ※汚れを落としてから出してください

市有地を売却

市有地を一般競争入札で売却します。参加には申し込みが必要です。詳しくはパンフレットを確認してください。

申込期間 7月24日(月)から8月16日(水)まで
入札日 8月24日(木)

【対象物件】
所在地 赤堀鹿島町750番4
面積・最低売却価格 423平方メートル・238万3000円

申し込み・問い合わせ 申込書などに必要事項を記入の上、必要書類を添えて直接管財課(☎27)2703へ

※物件に関する問い合わせは高齢政策課(☎27)2752へ
 ※申込書・申し込み方法や物件の詳細を掲載したパンフレットは、管財課、高齢政策課、市民情報コーナー(市役所・各支所)、市民サービスセンター(宮子・あずま、伊勢崎駅前インフォメーションセンター)にあります。市ホームページからダウンロードもできます

※申し込みがなかった場合は、申込期間終了後に先着順で売却します

第4回 東上之宮村の泥流被害の実態

問い合わせ 赤堀歴史民俗資料館(☎63-0030)

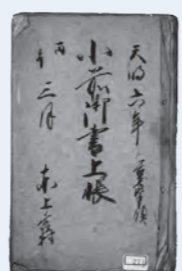
泥流被害を報告した「小前御書上帳」と「泥入絵図」

天明3(1783)年に浅間山噴火で発生した天明泥流により大きな被害を受けた前橋藩領東上之宮村(東上之宮町)は、3年後の天明6(1786)年に田・畑・屋敷の泥流被害状況を前橋藩に報告するため、「小前御書上帳」と「泥入絵図」を作成しています。史料によると、利根川に面し肥沃な水田が広がる東上之宮村は、全水田の42%に及ぶ30.4ヘクタール(166筆)、屋敷や畑19.3ヘクタール、最も規模の大きい排水路の宮川は1.1キロメートルにわたり泥流で埋もれた「泥入」と記されています。史料にある東上之宮村の泥流被害の一部は、清掃リサイクルセンター21(柴町・東上之宮町)の宮柴前遺跡発掘調査で確認された泥流に飲み込まれた田畑と考えられます。

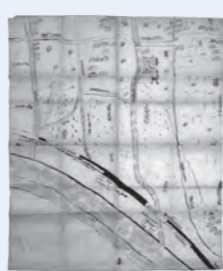
復興が困難なほどの天明泥流による惨状

東上之宮村は天明泥流によって、米388俵の入った郷蔵を失い、泥流に埋まった数十人が隣村田中村

の名主らに救助されています。また、50～60軒の家屋に泥入り、集落は北側への移転を余儀なくされ、現在の集落となっています。「小前御書上帳」と「泥入絵図」からは、数年経過しても復興が困難なほどの天明泥流の惨状を示し、その後も大きな影響を及ぼした災害であったことがうかがえます。また、東上之宮村の南に隣接した伊勢崎藩領小泉村(柴町)は、泥流が全村を襲い村民は柴町へ移り住みましたが、その後も復旧はかなわず村は壊滅となりました。



◀小前御書上帳(個人蔵)



◀東上之宮村泥入絵図(個人蔵)